

こんぴらで
お得!!

2,000円も
お得!!

こんぴら温泉郷
ふるさと旅行券

お近くの
コンビニで
(*1)



こんぴら温泉郷ふるさと旅行券とは？

- 内容 : 旅行券額面10,000円(販売額:8,000円)<2割引> 3,000枚の限定販売
- 販売場所 : 全国(香川県を除く)の大手コンビニエンスストア(*1)で販売
- 利用施設 : 琴平町内の宿泊施設-10施設(別表をご参照ください)
- 利用内容 : 宿泊を伴う10,000円以上のサービスプラン(*2)への支払の際にご利用が可能です。
(現金との引換えや釣銭の支払いは不可とします。)
(香川県に居住している方は利用できません。)
(旅行代理店及びクレジット等での事前清算の場合は利用不可となります。)
- 購入利用制限 : お一人様4枚の購入、1泊につき2枚(2万円)までの利用制限
- 販売期間 : 平成27年7月8日(水)10:00~12月30日(水)まで、売り切れ次第終了とします。
- 利用期間 : 平成27年7月8日(水)宿泊分~12月30日(水)宿泊分まで。
- 除外期間 : 平成27年8月12日(水)宿泊分~8月15日(土)宿泊分と
平成27年9月19日(土)宿泊分~9月22日(火)宿泊分はご利用いただけません。

(*1) ローソン、ファミリーマート、セブンイレブン、サークルKサンクス、ミニストップに設置してあるチケットサービスの専用端末を操作して発券します。

(*2) サービスプランとは、宿泊料金の他に宿泊に伴う飲食及び宿泊に付随するサービス・物品購入を指します。但し、クオカード等の金券やたばこの購入には使用できません。(詳しくは各宿泊施設にお尋ねください)

ご利用方法は…

先ずコンビニの発券機での事前購入そして宿泊施設にご予約を。

24

① 全国(香川を除く)の大手コンビニエンスストアの発券機で購入。
旅行券を持って宿泊施設へ。



コンビニの
発券機



②

宿泊施設への予約は

- ・宿泊施設へ直接予約(電話・HP等)
旅行券をご利用の旨をお伝えください。
- ・Webでの予約
(楽天、じゃらん、るるぶトラベル等での
現地支払プラン)

③

チェックイン時、旅行券を利用する旨をお伝えください。
宿泊施設フロントにて直接宿泊代をお支払いいただけます。
ご利用条件の範囲で旅行券をご利用になり、ご清算ください。



ご利用の条件は…

登録された宿泊施設での宿泊を伴う10,000円以上のサービスプランへの支払いに利用が可能です。

- ① 1泊1名の宿泊につき、2枚(20,000円)が限度となります。
2連泊の場合は1名4枚まで使用ができますが、合計金額が10,000円以上20,000円未満の場合は、1枚しか使用することができません。
- ② 連泊やご家族で宿泊される場合など、清算額が10,000円を超える場合は利用することができます。
- ③ 香川県内の自治体が発行する旅行券・商品券との併用はできません。国からの通知で、「併用不可」となっています。
- ④ 宿泊を伴うサービスプランとは、食事付きの宿泊プランや、その他サービスと宿泊がセットになっているプランをいいます。もちろん素泊まりプランも利用できます。
- ⑤ 旅行券の利用は、香川県外在住の方を対象とします。
- ⑥ 消費税等を含む総額に対して、旅行券を利用できます。
- ⑦ 10,000円以上であっても、宿泊を伴わないサービスプランの場合は旅行券は利用できません。
- ⑧ フロントでのご清算時、宿泊代を含めて、消費税込みで10,000円に満たない場合は、旅行券は利用できません。例) 日帰り温泉と食事のプラン、食事のみや宿泊を伴わない施設のサービス等
- ⑨ 10,000円を下回る料金を設定されている宿泊施設の場合は、お土産やその他サービスなどをセットにした10,000円以上の独自サービスプランを設定利用いただくことは可能です。
- ⑩ 但し、クオカードなどの金券及び、たばこ購入をセットにして提供するプランについては、利用できません。その他、サービスプランの組み合わせ内容については、各宿泊施設にお尋ねください。

ご利用いただける宿泊施設…



こんぴら温泉琴参閣

☎ 0877-75-1000

📍 仲多度郡琴平町 685-11



琴平グランドホテル桜の抄

☎ 0877-75-1211

📍 仲多度郡琴平町 977-1



こんぴら温泉湯元八千代

☎ 0877-75-3261

📍 仲多度郡琴平町 611



とら丸旅館

☎ 0877-75-2161

📍 仲多度郡琴平町札之前



貸切湯の宿ことね

☎ 0877-75-6633

📍 仲多度郡琴平町 685-21



湯元こんぴら温泉華の湯紅梅亭

☎ 0877-75-1588

📍 多度郡琴平町 556-1



琴平花壇

☎ 0877-75-3232

📍 仲多度郡琴平町 1241-1



ホテルニューわたや

☎ 0877-75-4111

📍 仲多度郡琴平町 796



つるや旅館

☎ 0877-75-3154

📍 仲多度郡琴平町参道口



琴平リバーサイドホテル

☎ 0877-75-1880

📍 仲多度郡琴平町 246-1

「こんぴら温泉郷ふるさと旅行券」に関するQ & A

■コンビニエンスストアでの購入について

Q1: 旅行券は香川県内外のいずれのコンビニでも購入できますか?また購入枚数の制限はありますか?

A1: 香川県内のコンビニでは、ご購入いただけません。香川県を除く全国のコンビニでの販売となります。(旅行券の利用は、香川県外在住の方を対象としているため。Q14 参照。)

また、お一人様4枚(4万円)までの購入をお願いしています。

(コンビニ端末上の購入枚数は、1操作で12枚(セブンイレブンは10枚)となっています。)

Q2: 予定枚数を販売した場合、追加販売の予定はありますか?

A2: 追加販売の予定はありません。

■旅行券の使用について

Q1: 当日旅行券を忘れた場合、どうすればいいですか?

A1: 旅行券がないと宿泊の清算には、ご使用できません。

Q2: 旅行券が使用できる宿泊施設は、どこで確認したら良いですか?

A2: 琴平町観光協会のホームページで確認することができます。ホームページをご覧になれない方は、こんぴら温泉旅館ホテル協同組合にお問合せください。(Tel/0877-75-3493)

Q3: 宿泊施設の日帰りプランに、使用は可能ですか?

A3: 旅行券は宿泊等に係わる使用としているので、日帰りプランには使用できません。

Q4: 使用制限はありますか?

A4: 宿泊1泊につき、1人2枚を上限とします。

Q5: 宿泊プランの精算額が、1万円未満の場合は使用できますか?

A5: 旅行券の額面は1枚1万円未満ですので、精算額が1万円に満たない場合は使用できません。

Q6: フロントで清算する宿泊に付随する料金が1万円を超えている場合であれば、全てにおいて清算が可能ですか?

A6: クオカード等での金券類やたばこの購入については使用不可です。その他、**清算条件は、宿泊施設により異なりますので、直接宿泊施設へ確認をお願いします。**

Q7: 例えば、2連泊の場合、旅行券2枚を2泊分の宿泊代等に使用できますか?

A7: 使用可能です。ただし、宿泊料金等が2万円に満たなければ、2枚使用することはできません。宿泊料が18,000円(1泊9,000円×2泊の場合)は、1枚のみ使用となります。

Q8: 旅行券は、宿泊施設内の売店などの館内利用は可能ですか?

A8: 宿泊施設内の館内利用については、単独での支払いに使用することはできません。ただし、宿泊に付随する飲食やサービス等の館内利用につきましては、フロントでの清算時に宿泊料とともに支払う場合は、原則使用することができますが、**宿泊施設で確認のうえ**使用してください。(Q6 参照)

Q9: 宿泊する方と食事のみの方が、混在する場合の使用は可能ですか?

A9: 旅行券の使用は宿泊された方のみとなっていますので、食事のみの方には使用できません。

■旅行券の使用について

Q10: 消費税分も含めて旅行券は、使用できますか？

A10: 消費税分も含めて使用可能です。

Q11: 旅行券を使用した場合、お釣りは出来ますか？

A11: 釣り銭のお支払いはできません。また、1万円未満の利用には、使用することができません（Q5 参照）

Q12: 他の自治体発行の旅行券・商品券との併用は可能ですか？

A12: 国からの通知で「併用不可」となっています。（併用することは、消費喚起効果を維持するうえで好ましくないため。）

Q13: 旅行券の購入者を利用者（宿泊される方）が異なる場合は、使用できますか？

A13: 使用できます。例えば、息子さんや娘さんが購入されて、ご両親にプレゼントして、ご両親が宿泊に旅行券を使用する場合があります。

Q14: 香川県内在住者は、使用できますか？

A14: 今回の旅行券については、香川県外旅行者を対象としています。県外居住者に限り使用できます。使用時には、居住されている都道府県名と氏名を旅行券にご記入いただきます。

Q15: 期間内に使用できなかった場合は、払い戻しをしていただくことは可能ですか？

A15: いかなる理由があっても払い戻しはできません。有効期限は、平成27年7月8日（水）～平成27年12月30日（水）の宿泊分までとなっております。

Q16: 宿泊予約サイトで、クレジット決済した宿泊予約に旅行券は使用可能ですか？

A16: 使用できません。宿泊予約サイト利用の場合は必ず、「**現地払い**」を選択してください。

Q17: 旅行会社で宿泊を申し込みする場合、店頭での支払いで使用することは可能ですか？

A17: 使用できません。旅行会社などを利用する場合は、旅行券での「**現地払い**」が可能かどうか確認のうえ、利用してください。

Q18: 旅行会社がクーポン券の代わりに旅行券を提出して使用することは可能ですか？

A18: 旅行会社は使用できません。そのような旅行会社の申し出には、宿泊施設ではお受けできかねます。今回の事業は、旅行者の消費喚起効果を目的としているため、旅行者個人が宿泊施設で清算する際の使用に限定しています。

Q19: 旅行券を紛失した場合、再発行は可能ですか？

A19: いかなる場合でも、再発行はできません。

■その他

Q1: ネット系旅行サイトの割引クーポンを利用して宿泊予約をした場合、旅行券は使用可能ですか？

A1: 旅行サイトが独自に発行しているクーポンを利用した場合は使用できます。国の交付金を活用したクーポンの場合は、使用できません。（二重割引となるため）